

平成21年度実施 地域ICT利活用モデル構築事業 成果報告書

実施団体名 静岡県磐田市

事業名称 ICTを活用した地域防災体制強化モデル事業

1. 事業実施概要

市民（自主防災会）と災害対策本部を結んだ情報伝達の仕組みづくりに取り組み、総合防災情報システムとの関連付けを明確にして、市民と行政の協働による地域防災体制のさらなる充実を目指す。具体的には、次の5点について取り組む。

- ①総合防災情報システムの機能改修・拡充による操作性等の向上
- ②河川水位監視システムとの機能連携の充実
- ③住民基本情報、GISとの機能連携による「全市民安否確認スキーム」の確立
- ④防災気象情報の即時配信機能の付加
- ⑤地域SNSを活用した災害情報コミュニティの拡大・充実

2. 目標の進捗状況

指標	目標値	結果の数値	達成状況	計測方法・出展等
指標①：メール配信登録市民数の拡大	4,800人	3,871人 H22.2.28現在	△	メール配信サービス「防災版いわたホッとライン」の登録者数調査
指標②：防災ポータルサイトのアクセス数	46,000件／年	85,009件 H22.2.28現在	○	災害情報広報サブシステム「防災ポータルサイト」のアクセス数調査

3. 達成状況が△又は×の場合はその理由

「指標①：メール配信登録市民数の拡大」は、中間報告書の提出段階で約3,500人に留まると推定したが、2月末現在までの登録者数で試算すると約4,220人（目標値の87.9%）になる見込みで、目標の達成はやはり困難な状況である。これまで、自主防災会連合会総会、避難所運営会議、地域防災訓練など、様々な行事や研修会の機会を利用してリーフレットを配布するなど啓発に努めてきた。また、2月1日には「最も確実な情報伝達手段は、携帯電話のメールを活用した連絡です」とのリーフレットを作成し、自治会回覧で一層の普及に努め大幅な伸びが見られたが、時期が遅かったことが悔やまれる。今年度は、8月の駿河湾を震源とする地震や10月の台風第18号、さらに、2月28日にはチリで発生した巨大地震による津波警報も発表され、情報伝達の重要性を痛感した1年であった。今後も地域の安全・安心なまちづくりを目指し、登録者の増加に努めたいと考えて

<委託業務説明書>

1 平成21年度事業実施において明らかとなった課題

(1) 磐田市地域防災体制推進懇話会から提起された課題

平成21年度は、8月3日、11月11日、3月3日の3回懇話会を開催し、自主防災会を中心とした災害時における基本的な情報収集・伝達の方法と手順、役割について審議した。その中で提起された主な課題、意見は、次のとおりである。

ア 第1回懇話会

①情報収集・伝達の流れ

- ・ 発災後に情報収集の指示や避難所等への伝達など指揮命令系統を徹底する枠組みが必要である。
- ・ 外国人やアパート等の住民など移動の激しい人たちを何らかの方法で把握する体制づくりが必要であり、マニュアルに盛り込んではどうか。
- ・ 避難所の開設の有無で情報の流れが二つのルートになっているが、輻輳して混乱するおそれがあるので、シンプルな方がよいのではないか。

②報告様式

- ・ 被災現場では混乱しているので、情報の内容は必要最小限にしてほしい。
- ・ 第1報の様式はもう少し簡潔にする方法もある。要請情報では、誰が何を必要としているのか、どこへ届けるのか、その3点に絞って整理し、より書きやすい内容に改める必要がある。
- ・ 報告書を見やすくするためには、文字数を少なく、文字を大きくすることが第一ではないか。○付けだけで済ませる方法もある。
- ・ 安否確認では、生存、死亡、不明のほか、けがという項目も必要。また、倒壊、半壊、一部損壊など行政用語が使われても判断できないところもある。

③その他

- ・ 防災台帳を作成するにあたっては、個人情報の問題もあり、どうして登録が必要なのか、行政側のサポートが必要である。
- ・ この懇話会で検討した結果を答申する際に、情報提供とシステムの責務、指針のようなものを示すことができればよい。
- ・ 被害情報、安否情報、要請情報の3点が欲しい情報といわれているが、これらが総合防災情報システムのどこに活かされてくるのか分からない。

イ 第2回懇話会

①基本的な考え方

- ・ 総合防災情報システムを導入したことにより、今までとはここが違う、このような良さがあるといったことを少し整理しておく必要がある。
- ・ 自主防災会が伝えた情報と市から住民に伝える情報を一度確認し合う必要がある。
- ・ 携帯電話やパソコンを使えない住民もいることから、受け手側の体制をどうするのか重要な課題である。
- ・ 今回の自主防災会活動マニュアルと従来の避難所運営マニュアルの整合性を明確にし

ておく必要がある。

- ・ 事業の最終年度でもあり、このマニュアルやシステムを使用して、検証訓練を行わなければならない。
- ・ 情報収集の効率化を図る上で自主防災会の理解と協力は不可欠であるが、情報が迅速に収集できれば、指示が的確になり、住民の救護が円滑になるということを広く広報することで、住民が行動を起こす動機づけにもなる。

②マニュアルの内容

- ・ 今後、毎年新しいマニュアルが配布されると、何が最新のものか分からなくなってしまうので、表紙に何年度版と表記した方がよい。
- ・ 自主防災会が震度いくつで行動を起こすのかはとても重要なことなので、マニュアルの中でもっと浮き立たせて表現するとよい。
- ・ 情報収集の指示や被害を情報班が報告するという責務をマニュアルに記述すれば、もっと自主防災会が動きやすくなる。
- ・ 報告先が、指定避難所、最寄りの本庁又は支所となっているが、情報が重複したり、混乱するおそれはないか。
- ・ 負傷者は避難所に来るのではなく、直接救護所に搬送しなければならないことをもう少し分かりやすく説明してほしい。
- ・ 記入した日時、受付日時のほかに報告した日時を追加して一目で経過が分かるようにした方がよい。
- ・ 自主防災会名や本部の設置場所など記載内容が重複する項目は、「〃」で済むようにレイアウトを考えた方がよい。
- ・ 「3 不明」となっているが、記入の間違いと取る人もいると思うので、例えば「未確認」に変更した方がよい。



第2回懇話会（平成21年11月11日）

ウ 第3回懇話会

①自主防災会活動マニュアル

- ・ 自主防災会活動マニュアルは、避難所運営マニュアルとの関係、互換をどのようにとっていくのか。また、磐田市全体の防災体制の中でその位置付けはどのようになるのか。それぞれのマニュアルは、できれば一本化した方が分かりやすいのではないかな。
- ・ マニュアルを作成する際には、災害対策に関わる団体に説明して、合意を得ておく必要がある。
- ・ 自主防災会活動マニュアルというタイトルにすると、もう少し幅の広い内容になると思う。例えば、情報マニュアルとか、具体的なタイトルにした方がよいと思う。

②住民安否確認システム

- ・ 住民基本台帳に登録されていない外国人、旅行や出張などで訪れている人の安否確認をどのように行うのか課題がある。

- ・自治会の世帯名簿を利用する方法もあるが、外国人やアパートに住んでいる人など自治会に加入していない人は把握していない。
- ・アパートの管理者や管理会社、外国人の派遣会社などと連携を図る必要がある。
- ・災害時の安否確認では、緊急に確認しなければならない問題と長時間かかってもすべての人を確認しなければならない問題を分けて考える必要がある。
- ・住民安否確認システムは素晴らしいシステムだと思うが、数字的な部分だけで終わらせてほしくないと思う。例えば、どこが一番被災しているとか、何が不足しているとか、遠方にいる人の照会に答えるなど、連携がとれた利用ができればよいと思う。
- ・被害状況や正確な人数を把握することは、仮設住宅を建設したり、復旧活動にも一番大事なことだと思う。
- ・防災対策や活動は、地域によって温度差がある。地域の防災力と地域力を強めてもらえないと思う。
- ・災害時の安否確認に住民基本台帳を利用することは、避難者名簿や傷病者名簿の公開とともに、個人情報の保護という問題があり、今後の大きな課題である。

(2) 被害集計・安否確認訓練の検証結果から見た課題

12月6日、地域防災訓練で坂上町自主防災会に協力をお願いして、第2回懇話会で審議した自主防災会活動マニュアルに沿った訓練を実施した。坂上町には360世帯の住民が居住し、23の組、4つのブロックで構成している。

訓練の参加者は44世帯、46人。訓練の内容は、住民が組長に被害の状況や家族の安否を報告、組長はブロック長に組内の状況を報告、さらに、ブロック長が自主防災会本部に報告し、集計した情報を指定避難所である磐田西小学校の避難所運営班（市職員）に報告して、運営班員が総合防災情報システムに入力するという流れである。



訓練の様子（平成21年12月6日）

被害詳細（第2報）の伝達所要時間を今回の訓練結果から推察すると、360世帯の情報は1時間12分で伝達できることになる。しかし、これは住民や組長、ブロック長など地域住民が情報伝達の内容や流れを理解、周知していることが条件となる。この情報収集・伝達の仕組みを市全域に拡大しようとする場合、どのように取り組んでいくのがよいか、今後の大きな課題といえる。

なお、検証結果については、資料1「地域防災訓練実施報告―坂上町被害集計・安否確認訓練―」のとおりである。

(3) 地域 SNS 実証実験結果から見た課題

平成21年度における実証実験の結果、現在の地域 SNS を災害時に活用するには、災害情報の投稿操作が複雑で、緊迫した状況下での操作が容易にできないという問題や、災害時の被害報告の投稿や提供された情報の一元管理の利便性に課題があり、その利用が疑問視されていた。そこで、平成21年度において地域 SNS の機能改修を図るため外部プログラムを構築し、投稿された被害情報等の管理機能を強化し、メール入力のテンプレート化を実現した。

12月6日の地域防災訓練では、磐田バイクボランティアネットワークの協力を得て、改修された機能も活用した実証実験を行った。訓練実施後のアンケート調査では、接続状況については90%の参加者が「良好」と回答するなど、表示画面や被害情報投稿の操作性に一定の成果が表れたが、災害時でも有効に利用できるかとの質問では、40%の参加者が平常時における操作訓練の必要性を指摘しており、繰り返し訓練を実施していかなければならないことの重要性を再認識する結果となった。

なお、検証結果については、資料2「地域SNS実証実験結果報告」のとおりである。

(4) 駿河湾地震の災害対応における課題

8月11日午前5時7分頃、駿河湾を震源とする地震が発生した。市内では、この地震により震度5弱を観測し、重傷者1名、住家の一部損壊20棟などの被害が発生した。市職員は第2次配備要員による災害対策本部体制をとり、所要の地震災害応急対策を実施したが、東海地震説の発表以来、初めて体験する大きな地震であり、様々な課題が浮き彫りになった。

①今回の地震では自動車で参集した職員が多く、東海地震での対応に疑問

②各班・各支部からの応援要請に対して活用可能な参集状況の把握が必要

③災害対策本部と支部の連携が不十分

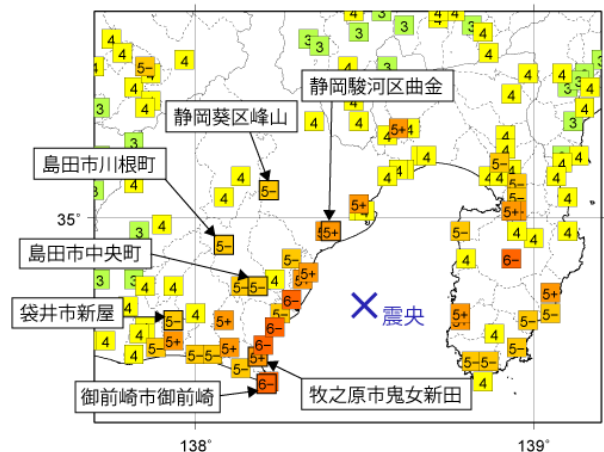
④発災初動時の被害調査を効率的に実施できる体制が必要

⑤市民等への情報提供が実施できなかった

⑥突発型地震に対する初動時の体制が不明確

⑦避難所施設管理者と連携した避難所の開設が必要

⑧地域防災無線が活用されなかった



8月11日の地震震度分布図（気象庁ホームページから）

静岡県が平成13年5月に発表した東海地震の第3次地震被害想定によれば、市内では震度6弱から震度7の激しい揺れを観測し、死者242人(人口の0.15%)、要救助者1,175人(同0.72%)、重傷者・中等傷者4,233人(同2.6%)、建物の全・半壊18,743棟(全体の28.1%)など、市内全域に甚大な被害が発生すると想定している。現在の災害対策組織体制は、各課を災害対策の班とする縦割りの組織としているが、職員も被災者の一人になる可能性もあり、参集の遅れが地震災害応急対策の遅れにもつながりかねない。

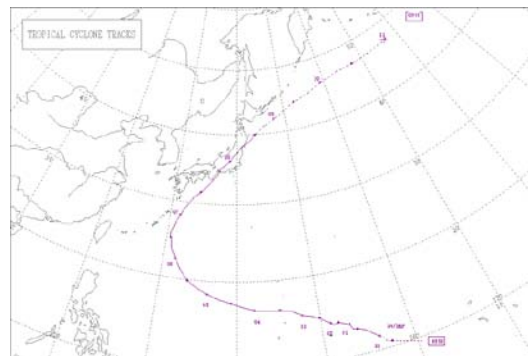
そこで、災害対策本部の運営班など一部の職員を除き、自宅の最寄りにある本庁又は支所に参集し、市民生活に直結する発災直後の対策を集中して実施できる体制に見直し、2月1日から運用を開始した。また、2月14日には、826名の職員を対象に徒歩、自転車等を原則とした職員招集訓練を実施した。この訓練では、徒歩等による参集で職員の登庁に時間差が発生するなか、①参集職員の把握、②避難所・救護所の開設状況の把握、③班の編成、④災害対策本部・支部、避難所、救護所の連携の4点を重点的に実施し、一連の初動体制を確認・検証した。

今後は、本部、支部の運用要領などを整理し、初動体制の充実を図っていく。

(5) 台風第 18 号の災害対応における課題

9 月 29 日 21 時にマーシャル諸島付近で発生した台風第 18 号は、非常に強い勢力を保ったまま、南西諸島から西日本に接近し、10 月 8 日 5 時過ぎに愛知県知多半島付近に上陸、その後、東海地方、関東甲信地方、東北地方に進み、同日夕方には太平洋に達した。

磐田市内では 7 日午後から風雨が強まり、翌 8 日午前 4 時 40 分に時間雨量 34 ミリ、最大瞬間風速 29.5m/s を観測した。市内では、強風により、軽傷者 1 名、住家の一部損壊 40 棟などの被害が発生し、約 40,000 戸が停電した。



台風第 18 号の経路（気象庁ホームページから）

市では、同報無線や防災版いわたホッとライン、ホームページなどを利用して、市民に注意を呼びかけ、7 日 21 時 7 分、市内 44 か所の避難所すべての開設を指示、22 時 58 分に同報無線で避難所開設をお知らせするとともに、自主防災会長にその情報を電話連絡した。

同報無線によるお知らせは、夜間で、かつ、風雨の激しいなか、「何を言っているのか分からない」、「避難」という言葉だけが印象に残り「すぐに避難しなければならないのか」など多くの苦情や問い合わせが寄せられ、情報伝達の方法に課題が残された。

確実に情報を伝達するためには、携帯電話のメールを活用した方法が有効であり、登録者を増やしていくことが重要である。このような風水害の例を取り上げながら、メールの登録を呼びかけるリーフレットを作成し、2 月 1 日に自治会回覧を行い、登録者の増につなげることができた。今後も、様々な手段により啓発に努めたいと考えている。

2 自律的・継続的運営の見込み

本事業において、情報の収集・伝達、共有化の基幹システムとなる総合防災情報システムが整備され、運用面での課題や問題点も平成 21 年度におけるシステムの機能改修・拡充、雨量計や水位計の取込みデータの追加、防災版いわたホッとラインの気象情報即時提供機能の付加、住民安否確認システムの構築などにより、概ね改善された。また、8 月の地震、10 月の台風第 18 号など実災害での教訓を活かし、職員を対象としたシステム操作研修会の継続開催、災害対策組織体制の充実・強化につなげることができた。

しかし、磐田市地域防災体制推進懇話会の委員からは、「行政が積極的に情報システムの導入を推進しても、市民、自主防災会、企業、避難所、災害対策本部など縦系列の体制が整備されない限り、本来の地域防災体制の強化にはつながらない。」といった意見が再三提起されており、総合防災情報システムを基盤として、「人・組織」と「情報システム」を有機的に結びつけ、市民と行政の協働による地域防災体制の確立・強化を引き続き推進する必要がある。具体的には、懇話会において作成した自主防災会活動マニュアルを、自主防災会連合会を通じて各自主防災会や地域住民に周知し、市民の安否や地域の被害状況を収集した情報を避難所に伝達する体制づくりを推し進め、市民と行政の協働による地域防災体制の確立・強化の実現を目指していく。

一方、総合防災情報システムの操作研修会を引き続き開催し、システム操作のスキルアップ、レ

ベルの向上を図り、9月の総合防災訓練、12月の地域防災訓練で、自主防災会が行う情報収集・伝達訓練と連携した操作訓練を実施する。

なお、本事業が終了する平成22年度以降については、本市においてリースレンタル契約を継続してシステム運用に努める。

3 今後の展開方針

前記1に掲げた課題、さらに、本事業が終了する平成22年度以降も視野に入れて考察すると、次の3点が重要案件と考えられる。

- ①「人・組織」と「情報システム」を有機的に結びつけた情報伝達体制の確立
- ②総合防災情報システム等の操作性、運用性の向上と運用体制の継続
- ③地域SNS運用主体の整備と災害時での活用

(1) 「人・組織」と「情報システム」を有機的に結びつけた情報伝達体制の確立

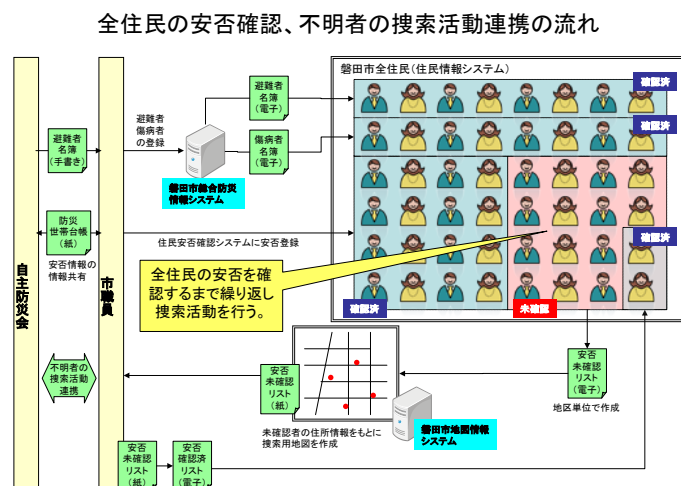
8月11日に発生した駿河湾地震の対応状況を教訓にして、「自主防災会本部の設置時期が不明確である。」「自主防災会活動が実施できなかった。」など自主防災会から提起された課題に対する方策を加え、市民の安否や被害状況の早期把握を実現する、市民（自主防災会）による情報伝達の仕組みづくりをマニュアル化した自主防災会活動マニュアル（資料3を参照）を作成した。平成21年度に構築した住民安否確認システムとの連携を考えた場合、防災世帯台帳（自治会名簿）の整備は不可欠であり、これには個人情報保護の問題もある。また、避難者名簿や傷病者名簿のほか、住民安否確認システムで明らかになった行方不明者の情報公開も大きな課題といえる。

平成22年度以降は、「市民・行政の協働による“安全・安心に暮らせるまち”の実現に向け、引き続き、次の4点について関係者と協議を重ねるとともに、総合防災訓練や地域防災訓練で検証し、実態に合わせて細部を修正する計画である。

- ・社会福祉協議会や建設事業協同組合など関係団体を含めた活動マニュアルの整備
- ・既存の避難所運営マニュアルなどその他の防災計画との整合性の確保
- ・住民安否確認システムの有効活用を視野に入れた情報伝達体制の整備
- ・住民基本台帳に登録されていない外国人や旅行者などの安否確認体制の確立

(2) 総合防災情報システム等の操作性、運用性の向上と運用体制の継続

平成21年度事業において、総合防災情報システムの機能改修・拡充、河川水位・雨量観測網の充実、住民安否確認システムの構築、防災版いわたホットライン等の気象情報即時配信機能の付加などに取り組み、操作性や運用性の向上を図った。今後は、引き続いて総合防災情報システム操作研修会を全庁的に開催し、総合防災訓練などで被害想定等を付与する状況付与型図上訓練



を実施して検証し、実災害で有効に活用できるよう一層の強化を図る計画である。

(3) 地域 SNS 運用主体の整備と災害時での活用

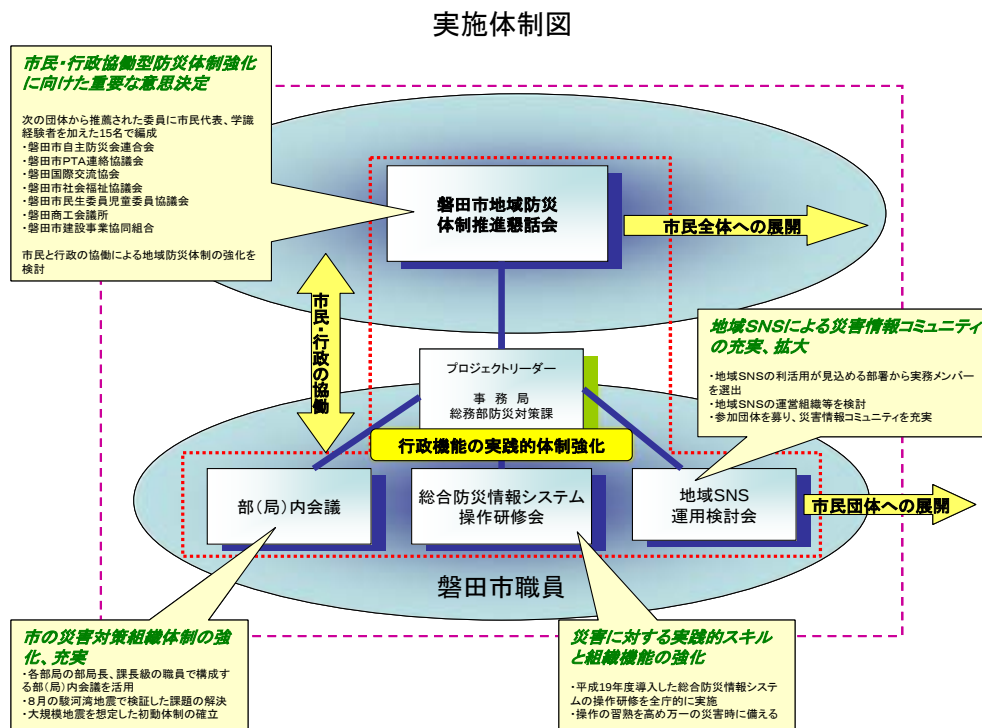
平成 20 年度に導入した地域 SNS は、既存の同報無線、防災版いわたホッとラインなどの伝達手段が行政からの一方通行であるのに対し、市民や団体との間で災害情報の相互発信、共有化が期待できるものである。しかし、本来の地域 SNS は、パソコンや携帯電話を利用して、日常的にサイト内の日記や電子掲示板を利用したり、行政情報、地域情報などを入手することができる地域向け交流・情報提供サービスであるため、災害時の被害報告の投稿や提供された情報の一元管理の利便性に課題があった。平成 21 年度事業では、こうした課題を解決するため、外部プログラムを構築し、投稿された被害情報等の管理機能を強化し、メール入力のテンプレート化を実現した。しかし、市民や団体への普及は遅れており、地域 SNS の運用主体の整備が課題となっている。

平成 22 年度には自主防災会など関係団体との訓練で検証してマニュアル化を進め、自主防災会の情報班や災害ボランティアコーディネーターで組織する団体等に活用を働きかけ、災害時における情報の相互発信の輪を広げていく計画である。

<実施体制説明書>

1 実施体制

平成 21 年度の実施体制は、下図に示すとおりである。平成 21 年度は、「市民・行政が一体となった防災協働体制」の定着を目指す年と捉え、これまで蓄積された課題と対策を集約して、「人・組織」と「情報システム」が連携した地域防災体制を実現する。



2 各主体の役割

(1) 磐田市地域防災体制推進懇話会

自主防災会連合会、PTA 連絡協議会、国際交流協会などの団体から委員の推薦をお願いし、公募による市民代表、学識経験者を加えた 15 名で構成する懇話会で、それぞれの立場から総合防災情報システムの内容、継続的な運用方策等の意見を伺い、委託事業の内容に地域住民の意向を反映させている。

No.	選出区分	選出団体等	役 割
1	自主防災会	磐田市自主防災会連合会（6名）	自主防災会の役割と行政への要望 地域住民の意向反映
2	子育て	磐田市 PTA 連絡協議会	子どもの立場から行政への期待、要望
3	外国人	磐田国際交流協会	外国人の立場から行政への期待、要望
4	福祉	社会福祉法人磐田市社会福祉協議会	災害ボランティアの受入れ
5		磐田市民生委員児童委員協議会	災害時要援護者の避難支援
6	産業（商工）	磐田商工会議所	応援協定に基づく物資調達
7	産業（建設）	磐田市建設事業協同組合	応援協定に基づく復旧活動
8	市民代表	公募枠（2名）	市民の立場から行政への期待、要望
9	学識	東海大学政治経済学部	学識経験を活かした助言、指導

(2) 総合防災情報システム操作研修会

総合防災情報システムの操作の習熟度を高め、災害時において有効に活用することができるよう、平成20年度に引き続き全庁的に、災害対策本部・支部、避難所等の設置登録から被害情報収集、応急対策管理、基礎情報管理などテーマを3段階に設定して2セット、合計6回操作研修会を実施した。また、平成21年度においてシステムの機能改修・拡充に取り組んだが、その内容について6回の操作説明会も開催した。

なお、操作演習等のメニューは、下図のとおりである。

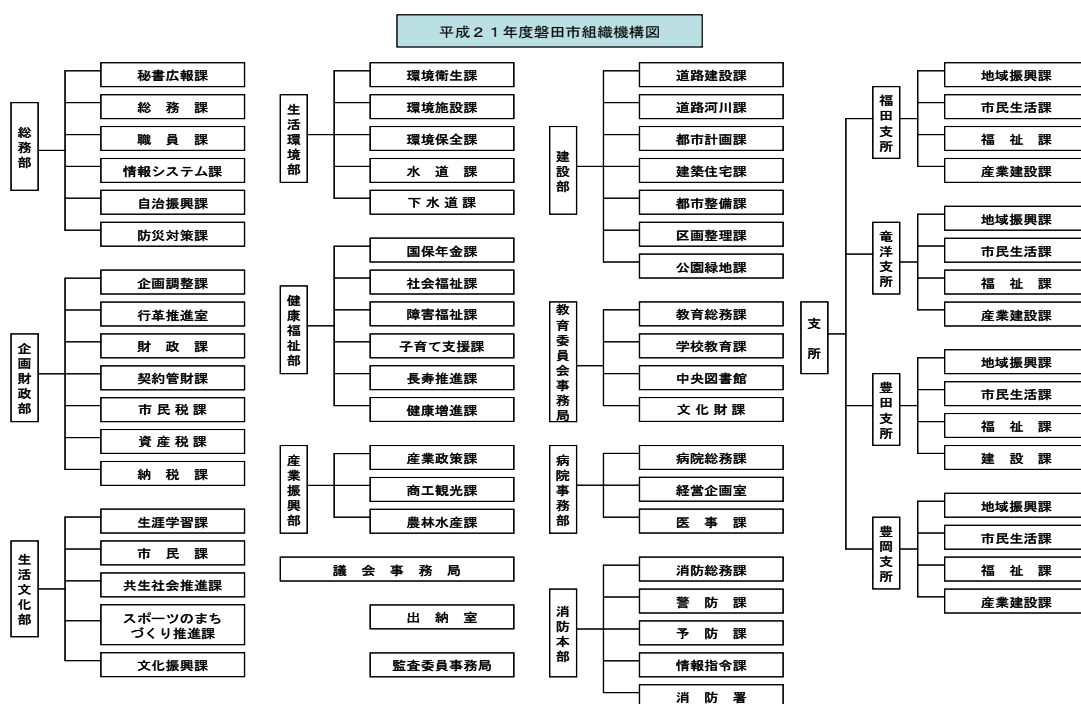
総合防災情報システム操作演習メニュー						
期 間	主な内容	災害対策本部 救援本部	災害対策支部	避難所	医療救護所	支部（班）
第1回 11月4日 ～6日	初動期の速報登録確認	★システムログイン ★訓練災害名の登録 ★災害対策本部の設置 ・システムログイン ・ポップアップ周知 ・通信手段、被害速報の確認 ・各所設置状況の確認 ・操作サポート	・システムログイン ・電子マニュアル機能の使い方 ・災害対策支部の設置登録 ・災害対策本部・支部の設置状況確認 ・避難所の設置状況確認 ・通信手段の登録 ・被害速報の登録 ・通信手段の確認 ・被害速報の確認	・システムログイン ・電子マニュアル機能の使い方 ・避難所の設置登録 ・避難所の設置状況確認 ・災害対策本部・支部の設置状況確認 ・通信手段の登録 ・被害速報の登録 ・通信手段の確認 ・被害速報の確認	・システムログイン ・電子マニュアル機能の使い方 ・医療救護所の設置登録 ・医療救護所の設置状況確認 ・災害対策本部・支部の設置状況確認 ・通信手段の確認 ・被害速報の確認	・システムログイン ・電子マニュアル機能の使い方 ・災害対策本部・支部の設置状況確認 ・通信手段の確認 ・被害速報の確認
第4回 1月13日 ～15日						
第2回 11月24日 ～26日	要請 業務指示 掲示板周知	★システムログイン ★業務指示（本部）の実施 ★掲示板での周知 ・システムログイン ・ポップアップ周知 ・掲示板の確認 ・要請（本部宛）への返信 ・要請対応進捗確認 ・業務指示（本部）状況確認 ・ポップアップ周知 ・業務指示（本部）状況確認 ・操作サポート	★システムログイン ★業務指示（支部）の実施 ★掲示板での周知 ・システムログイン ・掲示板の確認 ・業務指示（本部）への返信 ・要請（本部宛）の実施 ・要請（支部宛）への返信 ・要請対応進捗確認 ・要請状況の確認 ・業務指示（支部）状況確認	・システムログイン ・掲示板の確認 ・業務指示（支部）への返信 ・業務指示（避難所）から送信 ・要請（支部宛）の実施 ・要請状況の確認 ・避難者登録 ・避難者検索 ・傷病者検索	・システムログイン ・掲示板の確認 ・業務指示（本部）への返信 ・業務指示（支部）への返信 ・要請（支部宛）の実施 ・要請状況の確認 ・傷病者登録 ・避難者検索 ・傷病者検索	・システムログイン ・掲示板の確認 ・業務指示（支部）への返信 ・要請（支部宛）の実施 ・要請状況の確認 ・避難者検索 ・傷病者検索
第5回 1月26日 ～28日						
第3回 12月15日 ～17日	その他機能 演習	★システムログイン ★確定報集計登録 ★り災証明発行 ★災害救助法適用登録 ・システムログイン ・ポップアップ周知 ・操作サポート	・システムログイン ・確定報集計確認 ・り災証明発行確認 ・災害救助法適用確認	・システムログイン ・確定報集計確認 ・り災証明発行確認 ・災害救助法適用確認	・システムログイン ・確定報集計確認 ・り災証明発行確認 ・災害救助法適用確認	・システムログイン ・確定報集計確認 ・り災証明発行確認 ・災害救助法適用確認
第6回 2月8日 ～10日						

総合防災情報システム（機能改修・拡充分） 操作説明会		
開 催 日	説 明 会 対 象 者	内 容
第1回 3月9日 10時00分～	秘書広報課、総務課、職員課、情報システム課、企画調整課、行革推進室、特命調査室、財政課、契約管財課、市民税課、資産税課、納税課、生涯学習課、市民課、共生社会推進課、スポーツのまちづくり推進課、文化振興課、環境衛生課、環境施設課、環境保全課、水道課、下水道課、国保年金課、社会福祉課、子育て支援課、長寿推進課、健康増進課、障害福祉課、産業政策課、商工観光課、農林水産課、道路建設課、道路河川課、都市計画課、建築住宅課、都市整備課、区画整理課、公園緑地課	★基本的な使い方 ・ログイン ・業務画面の構成について ・システムの終了 ・エラー発生時の対処法について ・メニュー階層一覧との対応 ★今年度追加機能 ・傷病者名簿、避難者名簿への機能追加 ・要請機能への機能追加 ・出勤人員登録機能 ・備蓄管理機能
第2回 3月9日 13時30分～	〔避難所運営班〕 城山中学校、磐田北小学校、富士見小学校、ワークピア磐田、総合体育館、磐田第一中学校、磐田中部小学校、磐田西小学校、磐田南小学校、長野小学校、西貝公民館、南御厨公民館、東部小学校、神明中学校、田原小学校	
第3回 3月9日 15時30分～	〔避難所運営班〕 向笠小学校、向陽中学校、大藤小学校、岩田小学校、南部中学校、於保農村婦人の家、福田中学校、福田小学校、福田健康福祉会館、豊浜小学校、福田屋内スポーツセンター、竜洋中学校、竜洋西小学校、竜洋東小学校、竜洋北小学校	
第4回 3月16日 10時00分～	〔避難所運営班〕 豊田北部小学校、豊田東小学校、豊田中学校、アミューズ豊田、豊田南小学校、豊田南中学校、青城小学校、豊岡中学校、豊岡北小学校、豊岡総合センター、豊岡南小学校、豊岡南部コミュニティセンター、豊岡東小学校、万瀬緊急避難施設	
第5回 3月16日 13時30分～	監査委員事務局、出納室、議会事務局、教育総務課、学校教育課、中央図書館、福田図書館、竜洋図書館、豊田図書館、豊岡図書館、文化財課、豊田支所（地域振興課、市民生活課、福祉課、建設課）、豊岡支所（地域振興課、市民生活課、福祉課、産業建設課）	
第6回 3月17日 10時00分～	福田支所（地域振興課、市民生活課、福祉課、産業建設課）、竜洋支所（地域振興課、市民生活課、福祉課、産業建設課）	

(3) 部局内会議を活用した防災体制の検討

平成 20 年度に引き続いて庁内各課から防災担当者を選出し、防災をテーマにした担当者研修会を計画していたが、8 月 11 日の駿河湾地震における災害対応を検証した結果、初動時における防災体制の整備・見直しが急務となった。平成 21 年度は防災担当者研修会に替えて、部局長、課長で構成する部(局)内会議を活用して、災害対策組織体制の充実・強化を検討することとした。

特に、大規模地震が突然発生した場合の初動体制では、従来の課を災害応急対策の班とする縦割りの組織では、発災初動期の対応に遅れが生ずる可能性が高く、被害想定に基づいた全庁的な組織体制を提案し、部(局)内会議を通して見直すことができ、2 月 1 日から運用を開始したところである。また、発生危険が高い水害への対応や 2 月 28 日の津波警報での課題についても、初動体制の見直しを検討し、平成 22 年度の組織機構改革も踏まえた事前配備体制（災害対策準備室）の充実・強化を目指している。



(4) 地域 SNS 運用検討会

地域 SNS の全庁的な運用に向け「地域 SNS 運用検討会」の継続開催を予定していたが、平成 20 年度の検討会では地域 SNS の運用主体を明確することができず、現在、検討会の開催は休止状態となっており、平成 21 年度はリーフレットの配布による団体への参加呼びかけを行っている。

平成 22 年度には、自主防災会の情報班や災害ボランティアコーディネーターで組織する団体等に活用を働きかけ、災害時における情報の相互発信の輪を広げていく計画である。

事業実施進捗表

実施内容	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	H22 1 月	2 月	3 月
地域防災体制推進懇話会					△			△				△
地域 SNS 運用検討会	平成 21 年度休止											
システム操作研修会								△△	△	△△	△	△△△
部内会議を活用した 防災体制の検討								→				→
総合防災訓練 地域防災訓練						△			△			
システム構成の検討	→	→	→	→								
システム構築に係る 競争入札					→							
総合防災情報システム改修 ・概要設計 ・詳細設計、開発 ・導入作業 ・仮運用 ・運用開始						→	→	→	→	→	→	△
地域 SNS 改修 ・概要設計 ・詳細設計、開発 ・導入作業 ・仮運用 ・運用開始						→	→	→	→	→	→	△

その他

本事業により構築したウェブサイト又は本事業を掲載したウェブサイト

- [1] <http://www.bosai.city.iwata.shizuoka.jp/> [磐田市防災 HP]
- [2] [http:// www.bosai.city.iwata.shizuoka.jp/ IWTCMS/k/](http://www.bosai.city.iwata.shizuoka.jp/IWTCMS/k/) [磐田市防災 HP (携帯版)]
- [3] [http:// www.bosai.city.iwata.shizuoka.jp/kasen/](http://www.bosai.city.iwata.shizuoka.jp/kasen/) [磐田市河川情報 HP]
- [4] [http:// www.bosai.city.iwata.shizuoka.jp/ kasen/k/](http://www.bosai.city.iwata.shizuoka.jp/kasen/k/) [磐田市河川情報 HP (携帯版)]
- [5] [http:// sns.city.iwata.shizuoka.jp/](http://sns.city.iwata.shizuoka.jp/) [磐田市地域 SNS]

平成22年3月31日

平成21年度実施 地域ICT利活用モデル構築事業 システム設計書

実施団体名：静岡県磐田市

代表団体名：

事業名称：ICTを活用した地域防災体制強化モデル事業

1 概要

平成21年度は、「市民・行政が一体となった地域防災体制の確立」に向け、次の5点を実施項目に掲げて事業を推進した。

- (1) 総合防災情報システムの機能改修・拡充による操作性等の向上
備蓄在庫管理機能の新規追加など7点の改修又は機能拡充を行った。
- (2) 河川水位監視システムとの機能連携の充実
雨量計1か所、水位計2か所の拠点を追加する機能改修を行い、観測網の充実を図った。
- (3) 住民基本情報、GISとの機能連携による「全住民安否確認スキーム」の確立
住民情報システム、地図情報システムと連携した「住民安否確認システム」を新規に開発・構築し、避難者、傷病者情報登録及び全市民の安否確認の迅速化、効率化を図った。
- (4) 防災気象情報の即時配信機能の付加
気象警報など緊急情報の配信を迅速に行うため、日本気象協会の気象情報メール配信サービスと連携し、人手を介さなくても即時気象情報を提供するプログラムを開発・構築した。
- (5) 地域SNSを活用した災害情報コミュニティの拡大充実
被害情報の収集、一元化を図るため、被害報告の支援機能、一覧表示機能を付加する「地域SNS災害情報編集システム」を開発・構築した。

2 運用結果

総合防災情報システム操作研修会を継続して開催するとともに、新機能導入前の操作説明会を開催し、円滑なシステム運用のための周知を図った。また、河川水位監視システムとの機能連携の充実など各機能の改修・拡充については、地域防災訓練等で試験運用を実施し、正常に作動することを確認している。

3 課題・改修の必要性

今後の運用面の主な課題は、次のとおりである。

- ・自主防災会活動マニュアルを基にした情報収集・伝達体制の市全域への拡大
- ・住民安否確認システムの運用における個人情報の取扱い
- ・総合防災情報システム操作研修会等の継続実施によるシステム習熟度の向上、維持
- ・災害ボランティア等関係団体による地域SNSの有効活用

4 その他

機器類については平成21年10月末日までに設置が完了し、11月1日からリース契約及び保守を開始した。